

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

会 議 名	令和5年度 第4回 足立区男女共同参画推進委員会		
事 務 局	地域のちから推進部多様性社会推進課		
開催年月日	令和5年12月25日（月）		
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時54分		
開催場所	L・ソフィア 3階第2学習室		
出席者	【委員】		
	石坂 督規 委員長	内藤 忍 副委員長	ぬかが 和子委員
	さの 智恵子委員	杉本 ゆう 委員	國府田 豊 委員
	片野 和恵 委員	齋藤 ゆきえ委員	田口 麻美 委員
	遠藤 美代子委員	市川 慎次郎委員	山下 友美 委員
	【事務局】		
	依田 地域のちから推進部長	飯塚 多様性社会推進課長	
	木野瀬 事業調整担当係長	大高 男女共同参画推進係主査	
	秋谷 男女共同参画推進係員		
	【傍聴者】3名		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会挨拶 2 前回（10／30開催）委員会のふりかえり 3 足立区における各団体の女性参画比率について 4 各区の男女共同参画推進条例について 		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：足立区の各団体の女性参画率について ・資料2，3：審議会等における女性委員比率について ・資料4：各区の男女参画推進条例一覧 ・参考資料：多様性社会推進課所管各講座等のチラシ ・参考資料：町会・自治会案内チラシ 		

そ の 他	
-------	--

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

1 開会挨拶

（飯塚課長）

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

今いらっしゃる山下さんと片野さんはちょっと遅れるということで連絡いただいております。

それでは、令和5年度第4回足立区男女共同参画推進委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、しかも、寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

当委員会は、男女共同参画社会推進条例の第19条の規定に基づきまして、男女共同参画の推進に関する施策を推進するため、区長の附属機関として設置するものでございます。

なお、足立区男女共同参画推進委員会規則の第4条に基づきまして、本委員会は総委員の半数以上、現在いらっしゃるということで、会議を開催させていただきたいと思っております。

また、同規則の第5条により、当委員会は公開することになってございます。併せて会議録の作成が必要となっておりますので、委員の皆様のご発言につきましては、後ほどご発言内容を確認いただいた上で、ホームページなどで公開する形となります。

また、本日は傍聴人の方もお見えになっておりますので、ご承知おきください。

それでは、早速ではございますが、次第に沿って進めてまいりたいと思っております。お手元のほうに男女共同参画推進委員会の次第はございますでしょうか。

2 前回（10／30）開催委員会のふりかえり

（飯塚課長）

まず1点目、前回の振り返りということで、前回は地域で活躍されている方のお話を伺うということで、非常に先進的な取組をされている町会長さんたちのお話を伺うことができました。また、それを踏まえまして、区内の地域での町会・自治会の会長のデータですとか、また、ほかの地域で活躍されている方たちの男女比率についても議論していこうということで、本日そのデータをお手元のほう、資料に用意させていただきました。ぜひこちらを議論のための素材として、本日これを基にまたお話を進めていければありがたいと思っております。

それでは、これ以降は委員長石坂先生にお願いしたいと思います。

（石坂委員長）

改めまして、皆さん、こんにちは。2か月ぶりの開催ということになりました。

前は先ほど課長からもお話しありましたとおり、町会・自治会で活躍されている女性の方にお越しをいただいて、それこそ本当に先駆的な取組ですね、いただきました。我々は特に区外の方であったり町会・自治会に加入されていない方もいらっしゃったということで、どのようなことをされているのか、こういうお話を中心に語っていただいたんですが、そちらはまた別途まとめることになるんですけども、そのとき皆さんから出たご意見、ご質問として、そもそも女性の比率はどれぐらいだったのか。

お手元にあるとおり、資料1のほうでまずは町会・自治会の女性比率、参画率ですね。これは会長というふうに考えていいんですかね。そうですね。副会長とか役員ではなくて、あくまでトップ、会長、この方が女性としてどれぐらいの比率なのかとい

うところをいただきました。

それでは、資料1ですね。町会・自治会長の男女比率、これを調査していただきました。これは統計として足立区が持っていたものではなくて、この間、職員の方にそれぞれ聞いて調査をいただいたということになります。

平場のほうは220の会長のうちの7名、そして、マンションについては55名の町会で5、そして、公営住宅は比較的多くて152の会長さんがいらっしゃる中の40、いずれにしても、特に平場、昔からあるところなんでしょうが、これは3%、全体をトータルで見ても12%、非常に数が少ない。公営住宅を除くと1桁台ということになっていますから、女性の会長さんを探すだけでも結構大変なのかなと、このような状況です。

ですので、前回ですかね、部長さんのほうからもう本当にすごい数が少ないというお話をいただきましたけれども、やっぱり実数として見るとこれだけで、これは任意の団体ですから、なかなか区としてじゃあこれを増やしていくというようなことは難しいのかもしれませんが、やはりこれ男女共同参画の視点に立つと、これはちょっとやっぱり極端かなと。もうちょっと女性会長が増えるような、そういう地域の仕組みづくりみたいなもの、これをやはり進めていく必要があるんじゃないかという気がいたします。

また、これ皆さんにちょっとご意見をいただきたいと思います。ちょっとあまりにも極端ということですよ。どうすれば女性会長さんが増えるのかということも含めて、そもそもですけども、町会・自治会に問題があるということも前回の議論の中でありましたから、これがまず1点目。

それから、2つ目、その他と書いてある

ところですが、こちらでも事務局のほうで調べていただきました。

いろんな委員の名前が前回出ました。これは上から健康づくり推進員とかスポーツ推進委員、青少年委員、地域の委員ですね。こちらについて現在の人数から女性比率がどれぐらいかというところを見たものです。また後で山下さんがいらっしゃるので、例えばPTAなんかについて見ると、これPTAで活動されている方は女性の方が圧倒的に多いんですけども、会長となると2割、19%、21%、小学校・中学校ともに非常に低いという状況。

それから、比較的多めなのは健康づくり推進員だとか、それから、青少年関係ですね。それから、これ老人クラブというのがちょっと気になったんですが、老人クラブはかなり多いんですけども、これはご年配の方が多からなのかな。平均寿命の問題がちょっと分かりませんが、多いと。それ以外については比較的少なめという状況になっています。スポーツなんかも少ないですし、青少年委員については役員になると女性のほうが増えるというような形、これはちょっと非常に珍しいパターンです。

青少年は役員になると女性比率が上がる。民生・児童委員については逆ですね。民生・児童委員さんは69%なんです。地区の会長ということになると、これが25ポイント下がると。それから、老人クラブもそうですよね。老人クラブは女性のほうが多いんですけども、団体の代表者ということになると、これもがぐっと下がります。40ポイント以上下がるということになっていますので、いわゆる会員は皆さん男女ともになんですけども、役職ということになると下がるケースのほうが多いというこ

と。青少年委員会ぐらいでしょうかね。

それから、20歳の集いというのは、これ私知らなかったんですが、成人式のイベントに関わっていただける方で、これは公募制だそうです。だから、選んでいないと。これがちょうど半々になりました。ぴたっと、これは恣意的にはなくて偶然こうなると、そういうことであります。

ですので、恐らく公募制にすると結構半々になるんじゃないかと思うんですね、この青少年のように。ところが、この役職を決めるプロセスの中で例えば男女の偏りになるような、そういうようなものが働いているのではないかなという形のデータとなっています。

ということで、まず資料1についてですけども、ちょっと調べていただきました。これは前回の振り返りというところを少し兼ねてお話ししましたが、ご意見、ご質問があればお願いできればと思います。

(内藤委員)

ありがとうございます。

民生・児童委員と地区会長、それから、老人クラブと代表者、青少年委員とその役員という関係で同じ結果、違いますね。

(石坂委員長)

青少年だけは逆です。

(内藤委員)

青少年だけ逆ですけども、民生・児童委員と老人クラブのほうは管理職というか上のほうになると少なくなる、女性が。PTAも今回会長で取っていただいていますけれども、これはPTAの方にお聞きしてもいいと思うんですが、実際活動している委員の方は女性が多くて、会長はこれだけ。これでも男性が多いということがあるのかなというふうに思いました。

あと、多分これは後で言ったほうがいい

かもしれないですけども、今回聞いていただいたということなんですが、ご本人に聞いたということではなくて、その組織か何か……

(依田部長)

もちろんそうです。

(内藤委員)

聞いた感じですね。恐らくリストに性別は載っていない感じですよ。

(大高主査)

載っている方たちで今回は調査していません。下のほうの注意書きにもあるんですけども、絆あんしん協力員であったり男女の集計をしていない団体もあるので、今回については分かるところで回答させていただいております。

(内藤委員)

では、この絆あんしん協力員など集計を行っていないところを除いて、男女の性別情報がどこかにあったと。

(依田部長)

正しく言うと、町会については名前だけでは分からないので、区民事務所を通じて男女の確認をして数字を挙げています。ほかについては、男女の分かるところを拾って行って、一番下の絆あんしん協力員等については、もともと男女を聞いていなかったりというところがあるところはちょっと集計を拾っていませんということになっています。

(内藤委員)

分かりました。

ちょっとなぜ聞いたかというところ、これ最後に言うことだと思うんですが、女性差別や格差がある状況で男女の人数の差があるということをも明らかにしないといけないんですが、そのために例えばご本人が今性別情報を明らかにしていないと。そういう属

性を明らかにしていない人にまで、男性なのか女性なのかだけを聞くような形だとちょっと適切でなかったかなと思ひまして、そのことを多分前回言っておけばよかったんですけども、男性なのか女性なのか答えたくないとか、そういう今いろんな区分があると思ひますが、ご本人に聞くとすればそうで、実は私も学会のジェンダー関係の担当をやっている、学協会みたいなところから性別情報を明らかにしてくれと言われて、理事の。そのときに理事に確認するわけにいかないの、こちらで名前を判断するという形で伝えているんですけど、正確かどうか分からない。勝手に名前からこうと思われるということで回答しているということであって、もしかしたらこれもそういうことがあるかもしれないと考えておいていいということですね。

(石坂委員長)

名前から見たわけじゃないということですね。

(依田部長)

ご本人には接触していません。

(内藤委員)

ですよ。ご本人の性自認が分かるわけではない。

(依田部長)

そういうことです。

(内藤委員)

ご本人の答えた性別であるということではないということですね。

(石坂委員長)

そういうことです。あくまで戸籍上の。

(内藤委員)

その確認と、あと、ご本人に不適切に性別を明らかにしてくださいと迫ったわけでもないということですね。了解です。

(石坂委員長)

ほか何かご質問、ご意見ありますか。

ちょっとやはり気になるのはPTAなんですけれども、山下さんが来てからと思ひたんですが、例えば田口さんにちょっと伺ってみたいのは、PTAは圧倒的に活動されているのは女性じゃないですか。実際こんな感じなんですか。ほとんど会長さんは男性の方、8割が。

(田口委員)

今まさにPTAの本部の役員のほうを今年度からやっております、それで関わってみると、もうこんな感じ。私が関わる、私のブロックで会長は男性しかいないという感じで、何代か前といつても全員男性という感じで、私もなる前はなんで男性なんだろうと。

ずっと男性だったから男性だよという感じになってきたのかなと思ひていたんですけども、実際参加してみると、私の体感では、会長とか副会長よりもすごくいろんな区の集いだったりであるとか、ブロックごとの集まりとか、そういうものにもものすごく参加しないと行けなかったり、平日の夜6時から集まる。

今年度は特にコロナが明けていろんな集いが再開したということもあると思ひんですけども、会ってちょっとそれにお酒が入る。お酒というほどでもないんですけども、ちょっと集まり、懇親会みたいなものだったりとか、休みの日でもあったりとかで、もしかしたら女性がやりにくい。

平日の夜に母親が仕事帰りに子どもを置いて、その集いとかブロックやほかの集まりに参加しづらいということもあって、例えばうちの学校では男性、父親のほうに参加しやすいんじゃないか。男性じゃないと駄目だよということではなくて、やりやすさという、じゃあ会長は男性だよと

いう感じになっているのは実務的な感じですかね。

(石阪委員長)

2点伺いたいんですけども、まず1点は選出のプロセスですね。つまり会長はどうやって選ばれているのか分からないので、例えば選挙なのか立候補なのか、それとも何か互選で決まるのか、これどうですか。

(田口委員)

私の関わる範囲では、立候補や選挙ではないです。何となく会長の男性がいて、その会長を中心にちょっと次はこの人がいいのではないかと。基本的には中心の本部の役員にいる中の男性から引き上げるというような形で、みんなに問題ないですよという確認を取って、次の年度はこの人が会長になりますよ。異議がないですか。はい、いいですみたいな感じでやるという感じですよ。

(石阪委員長)

じゃあ、そのプロセスでも完全に女性が排除されている面もあるということですね。

(田口委員)

排除というよりも、みんなそうだよ。何かそういうものだよという空気感。

(石阪委員長)

男性がやるものだと。

(田口委員)

なので、その次の会長を見越して役員の中のトップじゃない人に男の人を必ず入れるみたいな、中心メンバーに男性を必ず入れておく。その1人が出たら、その人を会長に引き上げるというのが代々続いているような感じですよ。

(石阪委員長)

分かりました。恐らくそれだとなかなか難しいですね。言い方は悪いですけども、会長の指名で次の人がどんどん決まってい

くようなイメージ。

(田口委員)

そうです。

(石阪委員長)

なるほど。

それからもう一点は、会長の仕事の今の業務の話なんですけれども、そんなに飲み会とは言わないけれども……

(田口委員)

飲み会とは言わないが、お酒を飲むのがすごく多いです。

(石阪委員長)

夜呼ばれたりとか。

(田口委員)

呼ばれるというか、やっぱりそれも今年度私もちょっと驚いたことなんですけれども、これはとても……

(石阪委員長)

いわゆる普通の例えばですけども、お仕事をされていて、フルタイムで働いている方だと難しいみたいな感じ。

(田口委員)

難しいと思います。

(石阪委員長)

例えば自営業の方とかフリーランスの方じゃないと。

(田口委員)

そうです。比較的自由に動ける方が例えば地元でご商売をされていて、地元のことでも分かって、その上でちょっと動きやすい方、平日も6時台に区内にいるような方もしくはお付き合いができる方という方に限られていくので、そうなるのと、できたとしても母親の立場であると本当に物理的に難しい。

(石阪委員長)

そうですね。小学校、中学校にお子さんがいらっしゃるわけですから。

(田口委員)

子どもを置いて出てくるということはやっぱりできないので、そうすると、やっぱりこっちも行ってもらったほうが助かるというのがあります。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

山下さんがいらっしゃったので、今何を話していたかというところ、この資料1という紙のところにも書いてあるちょうど表の真ん中に小学校・中学校のPTAの女性比率が2割ぐらいしかない。19%、21%、これは実態としてそうなのか。たまたまここにいらっしゃる山下さんは女性なんですけれども、数としてはこれぐらいなのかということ。

(山下委員)

ですね。

(石阪委員長)

それはなぜなのか。なぜ女性が活躍されているにもかかわらず、会長職は男性が多いのか。

(山下委員)

やっぱりコロナで随分変わったと思うんです。さっきお話を聞いていて、やはり出ることが多いと。コロナで大分変わったというのがありまして、コロナ前だとやっぱりそういう地域の方たちとの会合とかというのが多かったです。どうしてもそれにお酒がプラスされたりとかという集まりが多かったですけれども、コロナになりまして、そういうのが大分減ったというか、アルコール抜きというのがある、会合自体もかなり縮小されているんです。けれども、やっぱり女性の方だとお母さんなので、7時とかの集まりとかというのは、いろんな家事とか家のお仕事があるので、出られないので、私もそうなんです

けれども。やっぱりその時間に出るのはPTAの中でも女性のほうが担っていることは多いですね。代表として男性が出ることは多いでしょうけれども、ほかの学校とかは。

うちはもう女性比率がめちゃめちゃ多くて、男性は2人しかいないんですね。男性はほとんど仕事をしているので、日中の仕事で出られないという状況なので、女性だったら土曜日授業のときに集まればいいじゃないかというので、そうしました。夜の会合は一切なしです。

あとは、もうLINEとかそういうオンラインツールがあるので、そこで報告というか、情報共有をして、集まらなくてもいいですね、結局。30分集まるのにもそこに行く時間を空けるというのは、お母さんだと30分はありますよね。わざわざそんな集まって大した話というか、これこれで終わる話であればLINEで流せるんですよ、正直。というのがあって、そういうのも変えてきたというのもありまして、うちは女性が多いというのもあるんですけれども。

子どもが学校に行っているとき、土曜日授業のときにその時間はやっぱり1時間とかでも取れると思うので、何なら子どもと一緒に帰ってもいいじゃないかというスタンスでやっているんですね。子どもが大事なので、それをちょっとないがしろにして集まるのもどうか。学校の総会だったり歓送迎会というのもなくしました。

(内藤委員)

ありがとうございます。山下さんに今お話しいただいたのは単Pというか、各小学校のPTAの内部の役員の配分の話ですね。会議などをどうやっているかと。

(山下委員)

全体的にも何ブロックか分かれていて、小PTAでも女性は去年より今年は若干多くなってきていますけれども、やっぱり全然少ないです。2割いるかいらないかぐらいの感じなので、うちのブロックでも5校ありますけれども、私一人です、女性は。そんな感じですね。

(石阪委員長)

なぜここが気になったかという、町会・自治会は分かるんです。もともと会員は男性が多いから。圧倒的に男性の数が会長も多くなるというのは分かるんですけれども、なぜPTAはこれだけ女性がたくさん活動されている、役員も多い。なのにもかかわらず会長が2割なのか。これがすごく分かりにくい。だから、町会・自治会のほうが逆に言えば、これはもう完全に男性中心で、ここを変えていかなきゃいけない。だから、これは会長にもダイレクトに反映しているんですけれども、このあたりが分かりにくいので。

(山下委員)

やっぱり夜出られないというのが、先ほどお話ししたとおりの夜出られない。出るんだったら男性というふうな感じなんだと思います。

(石阪委員長)

なるほど。結局夜をなくせばかなり女性も出やすくなります。

(山下委員)

はい。

(内藤委員)

山下さん、ありがとうございます。田口さんもありがとうございます。でも、男性会長が出る家庭では、そこにもお子さんがいらっしゃるからPTAの役員をやっているわけで、そのときは配偶者である母親が見ているというパターンということですね。

じゃあ逆もできるんじゃないかというふうに思うんですけども、多分恐らく世の中で育児・家事をメインに女性が担うことが多いので、なかなかその日だけ、どっちがやるかといったら母親が合理的だということで、じゃあ会長として出るのはパパね、こういうふうになりがちということですよ。

(山下委員)

そうですね。

(内藤委員)

だから、やっぱり通常夜6時とかいつも父親が帰ってきて、どっちも担える。それが担えるとなると、じゃあどっちが行くと。会長としてこの世帯で役員を出すというときに、会長でも副会長でもいいよねと。私が出るということでも可能かなと思うんですけども、なかなかそうっていないのは家事・育児分担、長時間労働も関係していると思います。

(石阪委員長)

ただ、先ほど言ったようにあくまで役員として頑張られる方は女性が圧倒的に多いわけですよ、普通に。普通はその中から会長を選出するわけじゃないですか、普通はですけれども。なのにもかかわらず、なぜか先ほど田口さんがおっしゃったように会長職というのは何か誰かの推薦みたいな形で、じゃあこの男性がやってよみたいな、このあたりが組織としてのある意味ではきちっとしていないのかなと、選出のプロセスとか。これ何か突然降ってくるわけですね。

じゃあ、ちょっとぬかがさんに。

(ぬかが委員)

ちょうどこの前の定例会でそれに近いようなことをうちのほうは質問したんですけども、やっぱりある小学校のPTAの女

性の会長さんがPTAの会長になったら、今度はその地域の青少年地区対策委員会、これをやらしてもらわなきゃならないんだと。

(山下委員)

充て職が多いんです。会長になったら充て職が多いので。

(ぬかが委員)

充て職で。それで、その地区対策委員会というのは誰で構成されるかというところ、ここで言うと青少年委員さんもそうだし、民生児童委員さん、何にしても夜の会議だったり男性が圧倒的に多い会議、町会・自治会の代表や先ほども夜の会議とか地域というお話があって、それに何でも自動的に出なきゃいけない、そのPTAのほうは学校だから自分が会長になってつくってあげれば、いろいろ無駄を省いてやろうとできるんだけれども、もう何十年続いているこの地区対では、そこに出てみて本当に驚いて、まさにここで議論されたような話が出されて、地区対では古い慣習をそのままに、お茶酌みを当然のように役割を何で担わなきゃいけないんだとその彼女は非常に矛盾を感じて、相談に見えたという方のことをちょっと紹介したんですよ。

だから、そういうところにもちょっと原因があるなと。そう考えたときに、この結果を見たときにどうしたら変わるんだろうと思ったときに、まさにこの前も課題だった全体の意識改革というか、町会・自治会とかそういうところでの啓発も含めて、また、役所での庁内も含めてさらに啓発を広げていかなきゃいけないのかなというふうに思いましたし、やっぱりそこが変わらないと、まさに区の仕事というか、そういうものも結構多くなってきちゃうんですよ。

だから、例えば最初に紹介された公的表現ガイド、ああいう本当にいいものをこう

いう今時代なんですよということで、そういう関係機関に強制はできないけれども、お配りはできるだろうと。そういうことで意識を変えていくというのは大事なのかなとこの数字を見たときからちょっと思いました。

(石阪委員長)

さのさんはいかがでしょう。

(さの委員)

ちょっと私もPTAをやってきた経緯を考えると、やはりPTA会長になると、例えば卒業式、入学式の挨拶とかそういうのも発生するんですね。やはり対外的に出るものが増えるということで、皆さん副会長まではやると。もう全面的に支えるから、会長は男性になってというパターンが多かったなと。特に小中学校はそんな気がしません。

高校は逆に会長も女性だったんですけども、出るものを分担して、じゃあこの日誰か行けるみたいな形で、そういうふうにやっていたこともあるので、やはりそこが変わらないと、PTA会長になるとやることは少なくともやはり目立つことが多いので、皆様の前で話をするとか代表して出るということにとっても負担感を感じる女性の役員の方が多かったなという気がするの、なので、次の会長とか次の副会長、もともとPTAの成り手もかなりいないので、もう誰を次にするかというので、なったときから動いていたような実感もあるので、本当に抜本的にみんなが子どものためにやるみたいな、そういうPTA全体の改革も必要かなというふうに思っていました。

(石阪委員長)

そう考えてみると、今お二方のお話はどちらかというところ、もうPTAそのものの一つは問題であったり、あるいは地域の会合

の在り方みたいなところ、これが依然として変わらない。そうなってくると、結果的には女性がみんな引いてしまうと。だから、自分がやるという方はほとんどいらっしやらないということですね。あるいはほかの女性の方には頼めないということもあるのかな。そうなってくると、もうあらかじめ会長になる人というのはその地域にいて、その方がご指名で、特に男性であるというところで進んでいくのかなという気もしましたけれども、これどうなんでしょうかね。地域にもよると思うんですが。

(内藤委員)

山下さんがこうやって出てくださっているこの仕事もそうですよね。

(石阪委員長)

これも充て職。

(山下委員)

はい。

(内藤委員)

だから、こういうのがアサインされるということを考えると、会長になれるかなというふうに考える女性も、仕事の時間の関係で出てきてしまいますよね。もしかしたら時間休を取れるか取れないとか、自営業でいらっしやるとかということなので、さっき地域の連携のことも言われましたけれども、区の仕事として依頼されるこの会議の時間とかも工夫が必要だったり、あるいは例えば家とか出先で会議に出られる。Z o o mなどで参加できるというと、より少しハードルが下がるかもしれないですし、私もP T Aの役員、副会長ですけれども、今自治体は違いますけれども、もう役員で集まることもほとんどない。全部Z o o m会議ですね。全部デジタルで、あとは役員で集まることもなくてZ o o mとか、それから、小P連も別の自治体ですけれども、

やっぱり全部Z o o mですし、そうなってくるとちょっとハードルが下がってきて、だんだんちょっと状況は変わってくる。コロナ禍も影響していますよね。

(山下委員)

そうですね。大分変わりました。

(内藤委員)

一方で、やっぱり地域とか区の会議という、ちょっと時間とか方法が固定化するので、そっちの意識、さっきの区民全体というお話しされましたけれども、もうちょっと行政側のほうが私たちとしては言いやすい、どうにかならないのかというふうに言っていけるかもしれないですね。

(石阪委員長)

でも、確実にL I N Eだとかデジタルということで役割そのものの負担が減っているというお話もありますから、このあたりで組織も大きく変えていくということが必要なかもしれませんし、実際変わっているここでいうとP T Aをむしろ区としてはいろいろP Rしたり紹介するというのも大事なかもしれません。これだけ拘束されたりとか充て職ということになると、それだけで多分男女を問わず嫌だと思っすよね。本来、子どものためにかけたい時間をそういった会合のために、ましてお酒や食事が入ってくるなんていうことにもしなるとすると、これはなかなかできない、このあたり。

(内藤委員)

どこか自治体で先進的な取組をやっている小P連とかご存じですか。

(山下委員)

今年度から小P連の連合会長が変わりまして、加平小学校が今連合会長をやっています。そこはいろいろ町会・自治会とP T Aというのを巻き込みで、皆さんお父さん

の会とかもあって、そこも巻き込んで一緒にやっているの、ちょっと活気づいた小学校だなというのはお見受けしています。

だから、そういうふうなのがいろいろ続いていけばいいなと。デジタルツールが普及する中、やっぱりそれを使いこなせない方たちに対してのアプローチが難しかったりするというのがあるじゃないですか。町会・自治会はどうしても年齢層が高いので、そこがどうしても周知というか理解度というか、下がってっちゃうので。ただ、そこら辺は理解というか、加平小学校の周辺というのはいま取れているので、ちょっとそれが普及というか、まねできたらいいなというのは思っています。

(杉本委員)

多分このPTAに関しては、ちょっと僕は学校が私立だったんですけれども、学校の教員をやっていたときに、やっぱりこの役員とかをまず女性であるとか男性であるとか以前に、やっぱりなるべく引き受けたくないという方がまずそもそも多い中で、ごめんなさいね、ちょっと。これは逆に男性のほうの見方かもしれないんですけれども、ここはあえて男女共同参画なので男性側の見方をしてみると、例えば女性の場合にいわゆる子どもがいるからとかお酒の席というのはあるんですけれども、結構足立区のPTAの役員さんでも何で毎回そんなにちょこちょこPTAの会合があるのというぐらい、ちょこちょこ行って帰ってくるのが夜遅いという女性もいます。

極端な話、飲むのが大好きという人もいますけれども、多分これPTAに限らず、あらゆる団体がそうなんですけれども、みんな町会長とかこの前の町会の話もそうだし、意外とみんな会長というのをいわゆる性別問わずやりたがらない。一番日本的

な特性なのかもしれないんですけども、副会長だったらやってもいいよというのはいろんな団体でよく聞くフレーズな気がするんですね。自分のほうの関係で、いろいろ団体をつくったりとかもそうなんですけれども。

そういった意味でこの前の町会長の話もそうなんですけれども、まず女性が少ないというんですけれども、例えば今副会長をやっているときに山下さん、会長をお願いします。自分のほうから会長をやりたいですと手を挙げる人はいるんですかね、みんな。男性も含めて、男性が自分が会長をぜひやりたいです。手を挙げて会長になっているわけでも実はないんじゃないかと。

(石阪委員長)

ほとんどいらっしゃらないと思いますね。

(杉本委員)

というときに、ごめんなさい、今お子さんの子育ての話もありましたが、一応今ジェンダー平等の世の中だから、僕の友達はみんな逆に男性のほうで家庭内で立場が弱くて子育てのためにそそくさと帰っていく友達ばかりなので、となったときに今僕の世代の友人がこれからPTAへ入ったときに、ちょっと子育てがあるので帰らないと奥さんに怒られるのでと、逆に男がそれを言ったら「おまえ、男なのに何言っているんだ」と、それこそ今回の話じゃないんですけども、そういうところも何かあるんじゃないのかなという気はするんですけども、そこら辺、実際僕は独身なのでPTAに入れてもらえないので、そこら辺は分からないんですが、どういう空気感なんですか。

学校に行ったときには、とにかく男女問わず役員をやりたくないというのを担任教

員としてはすごいひしひしと受けていたので、そこから辺、実際ジェンダーの問題とそうじゃない問題とが結構PTAは混ざっている気がするんですが、どんな感じですか、現役の方々は。

(石阪委員長)

ちょっと、じゃあどうぞ。

(内藤委員)

多分関連するので一緒に考えてもらえればと思うんですが、この流れの中で会長の性別を女性がこんなに少ないと出していたでいるんですけども、今杉本さんのおっしゃることと関連して、問題はPTAの役員とか委員とか、PTAで実際に活動している人に女性が多過ぎるという問題として捉えたほうがいいかなと。会長に女性が少ないというよりは、多分これが実感に近いと思うんですよ。

おっしゃるように会長は対外的な仕事が多いということが、そして、副会長以下は中の回しが大変だということで、時間的に見るとそんなに変わらないどころか、副会長以下のほうがすごい活動時間が長いという実態があるかもしれない、要するに総じて役員、委員、みんな大変という事態で、みんなPTAをやめたいというふうなことが出ているので、でも、担っているのはほとんど女性ということだから、特にここで切り出してするとすれば、会長というよりも役員の男性比率が低いみたいなほうが見えやすく、ちょっとそれと関係しませんか、今杉本さんの。

(杉本委員)

それであるとすれば、付け加えさせてください。だとすれば、多分やっぱり日本のまだ子育てのところのジェンダーギャップがあるところと関係する気が実は教員時代からして、日本の学校は多分保護者会

をやると、いまだに多分保護者は別にどっちの親が来てもいいはずなんですけれども、9割方やっぱりお母さんなんですよ。

ということは、学校に関わるまずそもそも、PTAに入る、役員をやる、やらない以前に学校に関わってくれる親がまず圧倒的にお母さんが多いと。そこが当たり前ですが、関わる人の母数が多いんだから、そのままの割合で役員になれば当然女性のほうが多くなると。今の内藤先生のお話を聞くと、そういうそもそも論の感じがちょっとしてきました。どうでしょうか。

(石阪委員長)

今の話は会長だけを見ると、男性比率が高いと。ところが、実際活動されている方はほとんど女性で、見方を変えると、じゃあなぜそこに男性が入ってこないのか、こういう理屈になってくるわけですね。

実際活動されているのは女性ばかりで、今のお話だと子育てをするのはやっぱり女性だというような規範であったり思い込みがどうしても男性の参画を阻んでいる面があるのかもしれないと。

あとは男性と女性の例えば労働時間の問題や何かもあるかもしれない。共働き比率や専業主婦比率の問題もやっぱりあって、PTAは、かつて昔は専業主婦が非常に多かった世代というのは、子育てを女性が中心に担っていた時代はそれでよかったのかもしれないですけども、今杉本さん、実態としてはもう共働きがほとんど。

(杉本委員)

僕は私立でしたので、もうほとんど。

(石阪委員長)

ほとんど共稼ぎの中で、逆に言えば女性も休んだりしながらやっぱり参画していると。

(杉本委員)

基本的にみんな休んできてもらっていたのと……

(石阪委員長)

だから、このあたりの多分いわゆる昔からのPTAというのは変わり切れていないところがやはり問題なんじゃないかと。

(杉本委員)

そうですね。そういった意味で、僕の場合は私立だから、そこら辺は公立の学校とは違う形である程度フレキシブルにできるんですけども、やっぱり区議会議員になって、僕小学校は地元なので久しぶりに地元の学校を見たときに、自分が小学生のときとあまり変わっていないなと感じるところはあるんですよね、公立学校の雰囲気というのが。

だから、それで何なんだろうと。ただ、多分23区平均でいうと、足立区はまだそこまでいわゆるフルタイムで働いている女性の割合が今回数値をちゃんと見ていないですけども、多分23区平均ではそんなにまだ高くないところはあるんですが、そういうふうなところも影響しているのかなという気はするんですけども、実際まだそのデータをごめんなさい、ちゃんと見たことがないので。

(石阪委員長)

そうですね。そう考えてみると、今働き方改革ということを言われていて、様々な働き方であったりとか支援がありますけれども、この地域とかコミュニティに関しての改革は実は全然進んでいなくて、恐らくこの男女の分野の中でも一番逆に言えば遅れているのかなという気がします。

だから、ここにある程度いろいろメスを入れていかないとこの問題は解決していかないような気がするんですね。例えば会議の時間を短くするとか、それから、先ほど

あったように土曜の昼間に会議を持ってくるとか、それから、夜参加したい人はしたい人だけするとか、それから、もっと言えばオンラインやSNSを使って様々な会議の工夫をするとか、このあたり実は地域の活動はそういうところが物すごい遅れているわけですよね。

だから、結果的にはそれがこういった数値になっているのかなという気もいたしますので、このあたりを例えば今回こういう委員会の中で出た意見としては、やはり地域のこれからの活動の在り方、ここもある程度どんどん変えていかないと、このいわゆるジェンダーギャップというのはなかなか縮まらない、なくならないのかなと思いますが、内藤さん、どうですか。そうですね、これ。

(内藤委員)

すみません、1点だけ。

杉本さんから重要な指摘があったかなと思うんですよ。今地域並びでPTAを上げてもらいましたけれども、PTAは学校に接続しているから、当然。だから、足立区で学校の保護者会が何曜日の何時に設定されているのか、そこが最初、そこから結構連動してPTAの活動が女性につながるという流れがもしかしたらあるかも。PTAだけじゃなくて、ずっと子育て関係、教育関係は母が対応みたいな流れになりがちで、もしかしたらほかの自治体では違う流れがつけられている可能性もある。

杉本さんのところは私立とおっしゃいましたけれども、私は実は自分の子は上が私立なんですけれども、全部休日に、ちょっと先生の働き方改革との関係であれなのかもしれないんですけども、いわゆる大人が休日の日に、土曜ですね。子どもが土曜登校日の午後とか。

(石阪委員長)

授業参観とか、そういうのは全部ですね、意外と。

(内藤委員)

そうですね。授業参観もできますよね。土曜日の午前中にやれますし、保護者会も全部午後。そうすると、男性比率が物すごい高い。もちろん夫婦で来てもいいとなってくると、それを契機に男性もいろんなことに参加してくるという流れが、PTA的なものにも参加してくるという流れもあるかもしれない、もしここで、これはちょっと地域の係という感じで書かれていますけれども、学校で何かできること、今で言うと具体的に保護者会の時間ですけれども、何曜日の何時ということですが、そういったところは変えられることができるのかどうか、そういうところがないですかね、こちらでは。

(石阪委員長)

各学校の判断ですね。学校長の判断ということになる。

(内藤委員)

そうなんですけれども。

(石阪委員長)

いわゆる区としては、やっぱり参加していただきたいのはあると思うんですね、そういうものに。そうなってくると、やっぱり恐らくPTAの話は土曜の昼のほう 皆さん参加してくれるということなので、結果的にはそうなっている。

(山下委員)

土曜日はスクールゾーンがないんですよ、足立区。ないので、いつもだったら見守りのおじさんだったりスクールゾーンがあるのでいいんですけれども、スクールゾーンがないところというのはやっぱり立たないといけないというので、本部の人が朝の見

守りに出してもらうんですね。その流れでもう運営会議をしちゃうんです。小一時間集まって、もうそれで終わりという感じなので、子どもたちが下校する前にもう終わらせるのと。

(石阪委員長)

保護者会はいつ。

(山下委員)

保護者会は平日です。平日のやっぱり放課後ですよ。子どもたちが早く短縮で終わって、2時半とか3時とかからという。個人面談もそうです。

(石阪委員長)

出られない。

(内藤委員)

Zoomなどで入れる形、併用はないですか。

(山下委員)

今のところ取り入れていないですね、うち。

(内藤委員)

コロナ禍でもやっていませんでしたか。田口さんのところは。

(山下委員)

子どもがZoomを使っているけれども、そこに関して保護者……

(田口委員)

確かに大人は全然していませんね。

(山下委員)

全然。顔すらカメラに入らない状況です。

(内藤委員)

ちなみに私は中野区ですけれども、保護者会はそれ以降、両方ですね。リアルとZoomで。だから、職場から耳だけ入って。そういうことをやると、父親も家に帰って、母親が父親にこういうことがあったとか一々全部言わなくて済みますし、耳で仕事をしながら聞けばいいので、大分関与率と

いうのは変わってくるような気もするので、ちょっとした工夫で変わっていく可能性はあるのかなという感じがします。

(山下委員)

すごくアナログですよ、随分。

(杉本委員)

面談も保護者会も両方。

(石阪委員長)

平日ですよ。

(杉本委員)

中野区の今の話。

(内藤委員)

個人の面談はリアルですけれども、平日なんですけれども、私の上の子の私立のほうは何時でもZoomでもオーケーです、個人面談は。

(石阪委員長)

私立の場合はエリアが多分いろんなところから来るからというのもあると思うんですけれども。

(さの委員)

個人面談は状況が見えないですよ、あまり。保護者会はいいかもしれないけれども。

(内藤委員)

でも、方法はできますよね、今。iPadなども支給されたりしますから。

(杉本委員)

ただ、教員の立場だと、保護者会はライブでちゃんと集まってもらわないと、役員を決めるときにみんな逃げちゃう。

(石阪委員長)

そのときだけ会議に出ないというのもありますよね。役員決めるときだけ来ずに、ありますよね。あるあるですよ、多分。

(杉本委員)

ライブで集まってもそうなんですけれども、4月の頭だけ来ないとか。

(石阪委員長)

ちょっといろいろな意見が出ましたけれども、たまたまこの先にご意見があれば補足いただければと思います。

じゃあ、資料1については以上とさせていただきます。これ課題もありますけれども、いろんなところから取り組んでいくと。

3 足立区における各団体の女性参画比率について

(石阪委員長)

それでは、資料2ですね。事項でいうと3番目です。足立区における各団体の女性参画比率についてというところになります。

こちらですけれども、これは審議会等における女性の委員比率ですね。

(飯塚課長)

私のほうから、資料について説明させていただきます。

今年の9月の区民委員会で報告した資料になります。審議会ということで、足立区の附属機関である審議会等の女性委員の比率ということで毎年報告をしているものになります。

全体の統計の結果としては、女性委員の比率は34.4%ということで前の年よりマイナス0.2ポイントですね。1の(1)に記載がございます。条例上40%が目標とはなっておるんですが、なかなか伸びていない状況になります。

女性委員比率が下がった主な審議会というのがその1の(1)の下の方の表になりますが、全体の人数が少ないと、1人減っただけでも非常に減りが多くなってしまおうというような状況になっています。1枚めくっていただきまして、女性委員が下がった主な理由としては、会議の性質上、各機関の代表者の選任ということで比率が下

がったりとか、今申し上げましたように全体が少ないと1名減でも大幅なポイントの減となってしまったというところです。

推薦母体に女性が少ない審議会を除くと、39%までは上がりますということで(2)で報告しております。女性委員がほとんどいないというのが下に記載のこの3つですね。防災会議とか国民保護協議会とか公害健康被害認定審査会、主な推薦母体に女性が圧倒的に少ないというところで、どうしてもここがなかなか難しい状況になっています。

男女の委員比率の適正值というのが全体の42.1%です。資料3ということで細かい表があるので、これは後ほどお時間があるときにお目通しいただければと思います。40%から60%が適正ではないかというふうに我々は考えてございます。

今後の取組なんですけれども、我々のほうで数が少なかったというところに対して個別にヒアリングをかけて、協力をお願いしていこうと思っています。区の職員は、各審議会の女性の比率を高めなければいけないというのは本当に浸透してしまっていて、皆さん女性の委員の確保をするというところで、多分山下委員とか忙しくなっているかなと思っています。

以上になります。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

まず、資料2を見ると、女性比率が34.4%。ただ、ちょっと1点気になるのは、令和2年までは順調に上がって来ていたんですけども、そこから少しちょっと止まってしまったというところがあります。ですので、10年以上前を振り返ると10ポイント以上上がっているんですけども、このコロナ禍ですかね、ちょうど。ここでちょ

っと止まってしまったと。ですので、これは目標というか、もともと40%というのが一つの基準になっていきますので、これに向けてどうやって増やしていくか。

課題としては、特に女性比率の低いものとしては防災会議、これどこの自治体でも言っているんですが、防災会議はほとんど女性がいらないんですね、どこでも。かなり防災というのは重要ですから、何かあったときの災害時の非常に大事なところなので、ここをどうやって女性比率を増やすのかというのは、やっぱりどの自治体も大きな課題です。

あとは、もともと出している団体の女性比率が少ないところ、これは致し方ない面もあるんですけども、このあたりが一つ課題と。

それから、細かなところはちょっと我々も名前だけを見て判断するしかないんですが、女性比率に改善があったところというのが最後のページにあって、例えばいじめ、環境、介護、このあたりは比較的伸びているということですね。女性比率が上がっていると、こういう傾向が見られます。人数が少ないので、一気に変わってしまうんですが。

もっと細かいものが実は資料3のほうにお示しいただきました。これのちょっと見方としては、一番上に足立区議会がありますね。これちょっと見てみたいと思うんですが、区議会はかなり厳しいですね、これを見ると。24.4%、これどうなんですか、実際。

(飯塚課長)

改選後の下を見ていただけると、上がって。

(石阪委員長)

改選後31.1、だから、これは改選があっ

て7%増えている、こういうことになりました。選挙の結果ですね。だから、これはかなり改善されているということですね。これだけを見ると、数字だけを見ると。

そして、その後に行政委員会、これは国に定められているものですので、これはちょっと置いておいて、その下ですね。附属機関である審議会、ここがかなり重要になってくるんですが、この白になっているところは、これは女性が100%ですね、1番は、ということです。だから、白のところはむしろ女性の人数の非常に割合が高いところで、グレーの網掛けがかかっているところは、これは60%から40%のいわゆる適正值ということになるんですかね。

1枚めくっていただいて、下のほうになると今度は男性が非常に多い審議会ということになります。

適正值とされている網掛けの部分は、このまま40から60、これを維持していただくというと思うんですが、この上の部分と下の部分というところですね。これに男女の偏りが非常に多く出ているというところになります。

いろいろ事情はあると思います。それぞれ例えば適任者がいないとか充て職でこうなってしまったと。これですけれども、ただ、やはりコロナ禍になって増えていないというところが一つの課題でもありますので、例えばですが、よくあるのは公募委員の数を増やすとか、あるいは充て職もトップではなくて、会長じゃなければでなくてどなたかを推薦いただくような形でメンバーに入ってもらうような、そういう仕組みですね。これ改選期に合わせて各担当部局に対して申し送るといようなことが必要になってくるんじゃないかと思います。

これはなかなかすぐというわけには難

しいと思うんですが、やはり気になっているのは、コロナ禍でちょっと若干下がってきているところですね。このあたりは何とかしなければいけないと。

じゃあ、これについてご意見あればいかがでしょうか。

(内藤委員)

質問なんですけれども、これまたさっきとちょっと関連しますが、会議の参加方法は、オンラインはどれぐらい導入されているのでしょうか。

(石阪委員長)

これは数字としては把握していないですね。

(飯塚課長)

把握していません。

(石阪委員長)

ただ、感覚としてどれぐらい会議の頻度としてオンラインを使っているのか。

(依田部長)

全く把握できていないです、正直なところ。入れているところもあれば、全く入っていないところもあって、どちらかというところのほうが少ないと思います。

(内藤委員)

入れる、入れないはどのように決めているんですか。

(依田部長)

審議会の学識の先生方と日程とかのすり合わせをした際に、全くめどが立たなくなっちゃうとか、コロナの影響があつて集まれないけれども、やっぱりここはきちんと議論をしていただく必要があるよねとか、様々な要素で判断をしているというところでは。

(内藤委員)

ありがとうございます。

(ぬかが委員)

でも、ちょっといいですか。多分依田さんが関わっていないところの審議会に私幾つもやっているの、私が所属していた個人情報保護審議会とか、それから、環境審議会、今私が関わってきた審議会はみんなオンライン化。コロナ禍と同じで、コロナ禍きっかけでオンラインで、会長さんも先生もこれはいいねということで、コロナが収まってもオンラインというのも一部ありました。

でも、だんだんまた戻ってきつつあるという状況なんですけれども。

(内藤委員)

ありがとうございます。

リアルはリアルのよさがあること、多分前後で少しお話をしたりとか、人間関係を構築するためにはリアルがすごくいいと思うんですけども、やっぱり対面じゃなくてオンラインでも参加できる。併用のちょっと準備のほうは大変かもしれないですけども、併用という形にすると、じゃあそれだったら引き受けてもいいよという人は増えるのかなという感じはしていて、特に女性にとっては、これ感覚的にはいいよという率が高くなるのかなという感じはしています。あるいは逆に女性が多いというところもありますよね。こういったところで男性の声をもっと拾ってもいいというところについても、やはり方法を複数化されたほうが参加しやすいということになるのかなと思ひまして、もし可能ならこの委員会からオンライン化と。やっぱり自分たちがやっていないのに、それを推し進めようというのはちょっと難しいのかなと思っております。

(石阪委員長)

ちょっと1点気になるのが規定の問題で、

私もいろんな会議で半分まではいかないですけれども、3分の1オンラインなんですけれども、そのたびに何か変えます。一々規定をオンラインの場合の例えば出席。

(依田部長)

会議の開催方法が要綱等に謳ってある場合があって、その場合はそれを変えてあげないとそういうオンラインでの開催、参加ができないということもあるやに聞いています。

したがって、全部が全部無条件でできまじすということではないようです。

(内藤委員)

じゃあ、今後それをつくるときに気をつけてつくっていくと。

(石阪委員長)

それはできる、変えればいい。

(内藤委員)

改正するなり転機的时候は気をつけると。

(石阪委員長)

ということで、まず1つアイデアとしてはそういったオンラインでの会議の開催と。これコロナ禍をきっかけに会議の形は大きく変わりましたので、むしろそういったいい面は取り入れていくということ、これが恐らく内藤さんの話によるところの男女の比率の問題にも大きく関わるだろうと。

(内藤委員)

参加しやすさは確保されるんじゃないかと思ひますけれども、どうですか、皆さん。

(石阪委員長)

というご意見です。

あと、ほかはいかがでしょう。このやはり40%にっていない部分ですね。

(ぬかが委員)

ちょっと質問をしたいんですけども、いいですかね。すみません、ここにある附属機関もそうなんですけれども、よく審査

会とかあるじゃないですか。第三者評価とか、あと庁内の審査会とか、そういうのも女性を今増やしてきていると思うんですよ。

実は、私たちが区議会でも審議会の委員は会派の比率で割り当てたりするんですけども、そういうときに私なんかもうちの会派この女性議員の数の3分の1がうちのほうなので、ぜひなってくれとか、男性じゃなく女性でお願いしますとか、1人変わると比率が変わるということですのでよく言われるわけですよ。

それと同じことが区の管理職もあって、よく聞いてみると、飯塚さんもそうですけれども、女性の管理職はやっぱり男性の管理職が入らないで女性の管理職が入ると比率が高まるということで、物すごいあちこちの審査会とかこういうものの掛け持ちをするという傾向があって、何か悩ましいなと私は思っていたんですよ。

ただ、そういう形でも上げていく必要もあるのかなとも一方で思いつつ、率直なところ、どうお感じなのかぜひ聞かせていただきたいと思っています。

(飯塚課長)

本当にありがたいことにいろんな会議に呼ばれております。ただ、やはりいろんな人の視点での意見を求められているという意味では、女性の代表ではないですけども、自分の経験値の中で見てきたもの、また、多様性という職場にいるからこそ見えてくるものがありますので、そこではそれぞれの委員会に行つて自分の役割を果たせるのでありがたいなと思っております。

女性管理職がもっと増えればいいだけの話なんですけれども、それはそれであるんですけども、やはりいろんな会議で女性が増えることによって、多様な意見で様々な物事がよくなっていければと思っております。

ます。

(石阪委員長)

この問題は結構大きくて、私も地方の会議とかによく行くと、大体女性の方で出てくる方は同じ方なんです。だから、またこの会議もこの方で、この会議も同じ方が3つ、4つ会議をやっている、いわゆる足立区ぐらいの人口の規模でもやっぱりある程度女性の方は複数やっているというケースがあるわけですよ。

そうなってくると、また今度大変なのはもちろんですし、多様性という点で言うと、本当はいろんな人に入ってきてもらいたい。ただ、女性でこういうところに出ていただけのような人材の例えばリストというんですか、そういうのはあまりないみたいなんですよ、バリエーションが。だから、同じ方にいつもお願いをしてしまって、過重な負担がいつてしまうと。このあたり、何かもっと区の方をいろいろ入れていただくような、公募なら公募でもいいですし、そういったネットワークはないんですかね、この男女の。問合せとかは来ないですか。例えばこういう方をちょっと紹介してほしいんですけども、うちの審議会に入れたいんですけども。

(依田部長)

現状でいうと、我々も例えば民生児童委員の方々に誰か出してくださいとお願いをするときに、会長を出してくださいとは言っていないです。ぬかが委員のご発言にあったように、できれば女性でと言うことはありますけれども、肩書こだわらずに適任の方をお願いします。できれば女性でみたいなお願いをさせていただいていますので、特定の人を指名していることはほとんど最近はないと思います。

(石阪委員長)

なるほど。ということで、これちょっと見ると、やはり偏りのあるものもありますよね。後ろのほうにいくと、特にゼロとか1というところですね。気になるのは交通安全とかなんて51のうち1人しか女性がいないと。交通安全はこんなに開いていていいのかな。一番最後ですね。消防団は何となく分かりますけれども。

それから、足立区の多文化共生推進、これも少ないですよ。それから、あとはバリアフリーとかこのあたりももう少し必要なかなと。個別に見ていくと切りがないんですけども、こういったところ。特に区の施策を進めていく上で多様な人の声や考えを入れたいというところについては、それこそ本当にポジティブアクションのような形で女性にお願いするというようなことも必要なのかもしれませんし、先ほど言ったように公募であったりとか、あるいは会議のやり方を変えるなりして何とか増やしていくような。これはなかなか難しいんですか、交通安全とかこのあたりはほぼ男性。51のうち1というのは。

(依田部長)

自分の記憶が正しければという言い方になっちゃって恐縮ですけども、交通安全については、各警察の交通安全協議会とか安協と言われるようなところから来ていただいているので、こういった比率になっているのかもしれないです。

消防団の委員会は、私前任のところ消防団を担当していましたが、消防団員自体が9対1ぐらいで男性なので、こういう数字が出ている。

(石阪委員長)

団そのものがもう圧倒的に男性。

(依田部長)

そうですね。23番の多文化共生について

は、関係するNPOの代表の方々との会合になっているので、代表の方は男性が多いということで、こういう数字が出てきているんだと思います。

(石阪委員長)

なるほど。ありがとうございます。

ご意見、何かありますでしょうか。

(杉本委員)

この会議の趣旨からして、やっぱりいろんなところの女性比率を高めるというのは重要なことだと思うんですけども、さっき言ったみたいに地域とか学校のこういう委員の人たちは本当にフィフティー・フィフティーを目指すべきだと思うんですけども、この話でもとにかくさっき課長がおっしゃったように、まずそもそも論として例えば区役所の中でもどこでも女性の管理職比率を増やしていかなきゃいけないというのはまだ途上にあるところなので、どうしても今の警察系の話とかそういうところになると、どうしても女性は少ないというのがあると思うんですね。

それで、今日のご指摘であったように女性を増やしてくださいというと、同じ人ばかり、特定の人に負担がかかるという状況になると思うんですが、この区役所の目標として全部の延べの割合として4割を目指すというのではなくて、さっき石阪先生おっしゃったように各団体の特性を見た上で、例えば本当にここは男の人ばかりで女の方はちょっとしかいないところで4割は絶対難しい話で、その協議会なり団体なりのポジティブアクションで、例えば今はさっき消防団では9対1で、女性比率が1ということであれば、じゃあそっちを増やす努力もしてもらいつつ、審議会は1じゃなくてせめて2割ぐらいに、実際の比率よりはちょっと女性の声を多く取ろうとかという

ふうにしていくと、延べで4割になればいいんですけども、それぞれの個別ケースごとにやっぱり、もちろん前提はとにかくそれぞれの団体元の団体の女性を増やしてやっていくという努力の前提で、現状として、現状の割合よりは多く取るというスタイルのポジティブアクションを考えたほうがいいんじゃないのかなという気はしています。どうでしょうか。

(内藤委員)

ありがとうございます。

今の杉本さんのご意見で思ったんですけども、私たちはここで例えばこの審議会とか全体の審議会の女性割合を何%にするべきだみたいな話をするところではないので、どうやって女性などの多様な声を施策に生かしていくかということを考えるということなので、でも、貴重なことをおっしゃっていただいて、やっぱり例えば交通安全協議会とかは51人中1人だから、女性などの多様な声が生かされていない現状にあると思います。

だから、例えばですけども、これは交通安全協議会で本当に言うかどうかはあれですけども、女性の委員が非常に少ないです、この協議会は。これは1つの議題にしませんかと。議題にするかどうかはさておき、そういうことを言って各団体で、出している団体で多分構成員は女性が少ないわけですよね。どうして少ないのか考えていただくということと呼びかけるといいますか、そのことまで踏み込んで各審議会や会議で言ってみる。そのことで少し変革を促せるかどうか、それもやらないで、ただ同じ人が何回も出るようなことをやっても多様な声と言えるのかは本当にそうで、そういう働きかけまでやらないかというふうにこちらで言ってみるのはどうでしょう

か。

(杉本委員)

今の内藤先生の意見で自分も思うところがあります。それもそうですね。それで、今思ったのは、結局今ともう一つ、おっしゃっていたことをやるべきなのに加えてもう一つの多分課題は、さっき言った防災会議とかは警察、消防とか関係者からというふう話なので、どういう団体から審議会の委員なり何なりを選ぶかというのは、区のほうである程度決めているところですよ。

例えば交通安全であれば、別に警察関係者出身のところから委員を選べということではなくて、例えば地域の人なり何なり別の、どうなんですか。それは区のほうで出身母体というのをある程度調整できるものなんですか。部長、お願いします。

(依田部長)

審議会の委員にどなたに入ってくださいますかは当然区のほうで決めていますので、先ほどの例でいうと、民生児童委員協議会の方から入っていただきますと決めて、誰が来るかまでは決めていないです。

だから、そのときに例えば町会・自治会のほうが分かりやすいと思うんです。町会・自治会連合会から出ていただきます。この協議会には女性部会からしか出てくれませんかよねというふうに、そこまで落とし込みをすれば女性部会から出してねという話になります。

だから、決めの問題だけなんですけれども、あとは警察、消防さんでいうと、名称がいいかどうか皆さんの意見は分かりませんが、警察さんも母の会というのがあって、交通安全と防犯とかとは別に母の会という会があって、警察の中では一応女性の意見は聞いていますということになっていたりとか、消防も一応女性の消防を

応援する会があつてとかになつていて、それぞれの団体の中ではやっていますということになつていて、審議会に誰を呼ぶかは、どこまでの決め打ちをするかというのは区の問題のほうになります。

(杉本委員)

であれば、取りあえず本当の一番ベストは普通に全員公募して、例えば公募結果がフィフティー・フィフティーになるのが一番最終的な理想形だと思うんですけども、今の場合、どうしても女性比率が少ないような団体を母体にしなきゃいけない、あるいはそういったところはあるけれども、区のほうがさっきのポジティブアクションという意味での恣意的に区が調整するのはどうかという面も本当はあると思うんですけども、少ないところに関しては区がある程度のコントロールを効かせてもいいんじゃないかなと。

そのことによって、団体のほうもそういうふうな意識が変わってくるところがあるんじゃないかなと思いますので、また部長宛てで申し訳ないんですけども。

(依田部長)

非常に答えづらいご質問ですけども、杉本委員のご発言の内容はそういう考え方もあるかもしれないんですけども、我々区のほうで審議会をやるときに、専門の方をお呼びして、専門の方のご意見をいただきたいという考え方と、一般の方のご意見をいただきたいというそこら辺の比率をいろいろ考えてやっていますので、その専門家という表現の中に「女性を前提とした」という落とし込みをするときもあれば、ないときもありますので、それぞれの審議会の中で何を議論していただくための構成にするんですかというところがやっぱり大きいので、女性だけを集めたいという会合を

やりたいということであれば、やる部署が出てくるかもしれませんが、それを何が何でもそういうふうにしなさいというふうにするのが適切かどうかというのは、またいろいろご意見があると思いますので、難しい判断かなと思います。

(石阪委員長)

片野さん、どうぞ。

(片野委員)

本日遅れまして、大変申し訳ございません。

今の委員の話なんですけど、実は女性団体連合会はいろんなところに出してございまして、副会長以上が出ています。あと、常任理事も一部専門の分野を持っている者は出ております。

例えば防災とかそういうところからは、多分所管課のほうを通じて誰か出してくださいと、委員を出してくださいということで依頼が来るんですけども、ここで今比率が少ないと問題になっているところは、多分女団連には来ていないんですね。

今私なんかは防災とかをやはりもうちょっと女性比率を上げてもらいたいということで、今女性防災士を一生懸命選出しているところなので、できればお声がかかるのを実は待っているような状態なんですね。でも、これをどうやって出していったらいいのかということは私たちも分かりませんので、お声がかかるのを待っているという状態になります。

あと、幾つかの委員会に出させていただいて、やはり私たちは女性、ジェンダーの問題をやっていますので、いろんな委員会でそういう発言ができるというメリットは確かにあるんですね。ですので、できればそういう少ないところから声をおかけさせていただいて、委員を出すことができれば私たち

は大変うれしいなというふうに思っています。

(内藤委員)

今の女団連の話ですけれども、公募委員がどれぐらい、専門家の意見が必要だということはもちろんあると思うんですけれども、一般の人の意見も、同時に区民の意見も吸い上げたいというのもあると思うんですね。それが例えば低いところではどれぐらい公募されているのかというのは把握されていますか。

(依田部長)

いや、分からないです。

(内藤委員)

分からない。ないところもちろんある。

(依田部長)

公募委委員がないところもあると思います。

(内藤委員)

この公募委員をどれだけというのはありますけれども、公募される方は結構女性がいらっしやいますよね。

(石坂委員長)

この会議は1対1でしたか。

(飯塚課長)

この会議は1対1にはなっています、公募委員は。

(石坂委員長)

これはあくまで傾向ですけれども、公募委員を増やすと女性比率は上がるんですよ。ただ、専門家オンリーの会議もあるので、こちらはなかなか多分難しいと思うんですけれども、公募を入れるところは比較的女性が多いんじゃないかなと。だから、これ統計を取ってみるということですね。多分、ぱーっと見て。

(内藤委員)

公募委員を増やすことが可能であれば、

その会議体が。それが一つ女性を増やす、声を反映することができる会議にする方法の一つかもしれないので、今あるところはいろいろな規定上の問題があるかもしれないけれども、今後はそういったことが望まれるし、あと、さっき部長はどれぐらい女性を増やすということが可能かの話をされましたけれども、この会議は区のあらゆる施策にジェンダー平等の視点を入れるということがあると思うんです。そのことが言える会議体だと思うんですよ。

そのときに、やはりこの区の施策を検討する会議に女性の声が反映される、人が入る。だから、女性でなくてもいいわけです。ジェンダー平等の視点で発言できればいいんですけれども、そういったことがなし得ているのかということと言うならば、やはりそこはこだわっていきたい。つまり何が何でも女性だと言えるのかどうかという話をされましたけれども、我々としてはやはり多様性が確保されていないぞというふうに見るほかない、低いところは。

だから、入れるように最善の方法、最大の方法を取ってくださいと言うしかないのかなと思います。

(依田部長)

すみません。先ほどの杉本委員のご発言に対してのお答えは、女性を優先してたくさん入れるべきではないかという趣旨のご質問、ご意見に聞こえたので、自分はそう聞き取ったので、審議会ごとの特性に合わせて何が何でも女性ということではない。それをどこまで推し進められるかということについては、いろいろ検討が必要かと思えますという趣旨のご発言です。

(内藤委員)

ありがとうございます。多分委員長も言いたいと思うんですけれども、多分杉本さ

んの趣旨はポジティブアクションという言葉もお使いになって、優先するという話ではないのかなと思います。

恐らくここにいらっしゃる方はみんなお感じだと思うんですけども、多分女性が優先されていないというんじゃないかと、男性の下駄を履かされている。そこにたどり着いていない、スタートに。施策を検討する場にたどり着いていないということだと思いますので、そういう同じスタートラインに立てる、簡単に言いますと。そういったことが必要なのかなという話かなと思います。その促進することによって、ようやくそのスタートに立てるといふことかなと思っています。

(石阪委員長)

ちょっと皆さんに意見を聞いてみましょうか。資料1、2、3というふうにこれは男女の比率の問題、これはかなり地域の団体、これは区とは直接関係ないですけども、ここもやはり圧倒的に男性のほうが多いと。それから、審議会等々についても比較的男性ばかりのところもありますけれども、比率が多いと。こういう状況についてちょっと順番に聞いてみたいと思うんですが、國府田さん、どうですか。この問題。

(國府田委員)

地域の特性とかももちろんあると思うんですよね。全体的に男性ばかりのところ、女性がこういう役職につけるかという、難しい面、なかなかしり込みしてしまう面もあると思いますが、逆に私のところは結構会長とか役職が好きなので、積極的に手を挙げるほうにはなってしまうので、そういう面で男性が増えるというはあるかもしれないですけども、そういうところで、どうしたらそういう意識面で変えていけるのかというのは、これは調査が必要なのか

どうか分からないですけども、そういうところも含めてやっていくしかないのではないかなというのと思いました。

特にこういう審議会とかだと、例えば改選の時期とかこういうところにもよるのかなと思いますし、いろいろまだ改善しがいというのはあるんじゃないかと思いました。

(石阪委員長)

片野さん、どうですか。

(片野委員)

先ほど申しましたように偏りが結構あって、多分推薦を依頼されている団体の構成度合いにもすごくよってくるので、女性委員を増やすのであれば、やはり母体の構成比率がすごく大事になってくるし、そういうところに依頼をかけたらいいのかなというふうに思います。

女性をただ増やせばいいというわけではまたないと思うので、やはり公募をしないところはなるべく公募を入れるとか、関心の高い方、あと、専門知識がおりになる一般区民の方もいらっしゃいますので、そういう方を入れていくというふうな道をつくっていただければと思っています。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

(齋藤委員)

先ほど委員長おっしゃいましたように公募を増やすと女性が増えるというのは一つのキーワードで、やはり今片野さんもおっしゃったんですけども、公募を試みる。特にこれは女性の割合を増やすための公募なんだということはある意味うたってしまってもいいのではないかなというふうにちょっと感じました。そうすることで、じゃあ私でもできるかなという女性の方がもしかしたら増えるのかなと、そんなふう

よっと思っしまいました。

(石阪委員長)

山下さん、いかがでしょうか。

これ先ほどはPTAの話もありましたし、今回は区役所の中の話ですけれども、実際やられていますよね、かなり。

(山下委員)

はい。やっぱりいろんなところへ行っても、議題となるのは同じような内容だったりするじゃないですか。結局男女の比率であったりとか、やっぱりほかのところだと町会・自治会の話が多いのかなという感じを受けているんですけれども。そもそもの理解というか、そういうのが周知していないとやっぱり我々というか、世代的に動く人間がやりづらいというか、止められちゃうのかなというのもある。だから、正直個人的な意見ですけれども、町会・自治会の婦人部は要らないと思っていて。そういうくくりがあるから、やっぱり古いPTAのやり方が副会長は女性、男性は会長。だから、副会長は中のことをやってくれ。出るときは男性が出ます、会長が出ますという、町会も結局そうじゃないですか。餅つきで動いているのは婦人部の方たちだし、町会のおじさんたちは廃品回収、力仕事を頑張っているけれども、中の町会の方たちに配るのは女性が全部ちょこまかちょこまかしたものをやってというのが小さい頃からのイメージなんですね。

何でそこで分けているんだろう、何でこれを男性の方はやらないんだろうというのはずっと前から思っていて、婦人部というくくりは何なんだろうと思っっているんですよ。だから、逆に婦人部で分けられちゃうと、そういう細かいことは婦人部でやってというのを目の当たりにしているの、何でこれを男性はやらないんだろうなとい

う逆のパターンもあります。

(石阪委員長)

非常に今かなり課題でもあるんですね。婦人部、先ほど何か母の会とかもありましたよね。謎の会ですけれども、どんな会なんだろうという気はするんですが、こういったものが多分いろんなところにあるんですね。男性組織の中に女性というくくりの中で婦人部だとか、何とかの会みたいな形で入ると。これによって役割を固定化させるとか、ほかのことをもっとやりたいんだよ。マネジメントをやりたいと思ってもそれができないとか、あるいは逆に言えば何かいろんなことを押し付けられると。

(山下委員)

上に行くのを抑えられている感じがするんですよ。

(石阪委員長)

そう、抑えられちゃう。だから、一見女性の動きやすいような仕組みをつくってあげているんだという解釈もできるんですけれども、恐らく実態はそういうことではなくて、自分たちがやりたくないことをばっばつとやっているような組織もあるのかもしれないですよ。

(山下委員)

悪い言い方だと小間使いみたいな、そういうようなことをさせられているというか。

(石阪委員長)

だから、ここも一つちょっと我々としては何か言及できる部分かなと思うんですよ。かつては男女別にこうしていたという組織をもう一回ちょっと役割を見直して、本来であればそういった性によるものではなくて、みんなで一緒にそれぞれの適性を考えながら役割を振るというのが理想的なので、このあたりは一つ課題で、逆に言えば、こういったところをもうちょっと見直

していくような、そういうような提案をしてもいいのかなと思います。

ありがとうございます。まさにそうですね。

市川さん、いかがですか。今回のケース。

(市川委員)

女性比率を高めることでジェンダー平等の意見を吸い上げる。

(石阪委員長)

多様な意見を。

(市川委員)

多様な意見を吸い上げるというのが目的なんですよ。男女比率を同じにしたいんだったら、規約やルールを変えてもらうようお願いをしたり、例えば会長の選出の話、町会長とかもそうですけれども、男性、女性が変わるときに候補に出してもらおうとかというルールにしてもらったり、あとはその会の全会員の男女比率で計算して役員を男性何名、女性何名というふうにしてもらうとか、それが民間団体だからちょっと区からは手が出せないんだよねというんだったら、区はこういうふうに思っているの、できればやってもらえませんかという要は区の意見をまず伝えるということなのかなというのと、一気に変えるんじゃなくて徐々に変えていくというようなイメージで、何しろ変わるまで延々とずっと伝え続けるとかというふうにするのかなと。

だから、依田部長が言われていて、協議会とか審議会とかではいろんなのがあって、公募でも入れるし、専門家とかでもあるからというので話をしちゃうと何も動かなくなっちゃうので、まずできるところからやればいいんじゃないのかなと。

まず、できるところ、できる協議会はどこですかね、できない協議会はどこですかね。これはもう専門家でそろえなきゃいけ

ないから、男性、女性では駄目なんですよという会もあれば、いや、こっちは男性、女性のそうやって比率で会話してもできる協議会があるんじゃないか。まず、そもそもその選別をしていないから、だから、できる協議会もあるし、できない協議会もあるし、それを今言われてもという会話になっちゃうと思うんですよ。

できない協議会は取りあえず置いておいて、だってずっと数字が変わらないじゃないですか、このままだっ。ずっとちょっと微増するか微減するかというだけの話なんですから、できないところは置いておいて、できるところから変えていくだけで取りあえず今の比率よりかは上がるんじゃないのかなというふうに、まず今の数字から動かすことが大事なんじゃないかなと思います。

以上です。

(石阪委員長)

今の市川さんの発言はまさにそのとおりかなと。特にやはり思ったのは、例えば20%もっていないようなところですね。こちらについては、ちょっとこれ全部調べていただいて、40%という、またちょっとハードルが高いんだけど、まずはとにかく20%以下のところ。これそもそも公募が入っているのか入っていないのか、このあたりはちょっと事務局のほうで精査いただいてもいいのかなと思うんですね。

そしたら、数としてはそんなにたくさんではないかな。2割ということ。こっこの2割以下のところ。

(ぬかが委員)

この19以下ですよ、2割以下という。これ公募がない。

(石阪委員長)

これ全部公募がない。あと、1個手前の

要するに一番最後のページとその1つ手前、附属機関以外のものと附属機関のものがあるので。これでもしないということになった場合は、1つやはりこれは。

(杉本委員)

あと、定数が多いところ。

(石阪委員長)

そうですね。定数が例えば5とかというところはちょっと厳しいかもしれないですけども。

(ぬかが委員)

防災会議と国民保護協議会は同じですよ。

(依田部長)

同じです。

(ぬかが委員)

メンバーが全く同じなんですよ。公募がないんですよ。多分が低いのは、公募がないから。

(石阪委員長)

あとはやはり専門家オンリーでいったほうが会の趣旨としていいのか、それとも公募を入れて広く区民の皆さんの意見を問うたほうがいいのかということもあるので、恐らくこれを見ると全部ゼロ、公募を入れる下のほう。

(市川委員)

いや、専門家だって、専門家じゃないと駄目なんですというのは、男性じゃないと駄目なんですとか女性なんだと駄目なんですというのは、また違うと思うんですよ。専門家の中で男性を増やしてもらえませんかとか、女性を増やしてもらえませんか、でも、それは次の段階じゃないですかね。

(内藤委員)

さっき片野さんが防災の女性の視点は重要だとおっしゃって、確かに本当に避難所

とかいろんな防災面も女性の視点は重要なんですけれども、それに女性団体として招聘されていないという話があったりするので、専門家としての意見は必要なわけなんですけれども、実際にそれは要望されていない。

だから、公募するか以前にお声がけする団体としてももう少し広げてもいいのではないかということも言えるのかなと思います。

(石阪委員長)

なるほど。

今そういうご指摘もありましたので、ちょっとこれ次回までに事務局に調べてきていただいていいですかね、そのあたり。特に20%以下、広げれば30%まで行くかもしれませんけれども、実際に公募の状況がどうなっているのかとか、恐らく専門と言ってもいろいろあるんですよ。専門の区の何か機関の方もいけば、よそから学識で入ってくる人もいれば多分いろいろあると思うんですけども、取りあえずご負担になるとあれなので、まずは公募委員をどれだけ入れているかということかな。

皆さんの意見を反映すると、やっぱり防災の部分というのはこのままではちょっと厳しいのではないかと。もっと女性の声、これを反映させたほうがいいんじゃないかと。ただ、これ都道府県も含めて全部防災会議はほぼゼロとか1ばかりなんですよ、実は。

片野さんが入りたいということも言っても、実際はこれ充て職なんですよ。

(ぬかが委員)

会議も年1回ぐらい。

(石阪委員長)

ほとんどそうなんです。だから、なかなか難しい面はあると思うんですけども、ただ、ほかもそうかもしれませんね、ひょ

つとすると、何かそれなりの事情がある。これがちょっと分からないので、我々からすると。このあたり、少しちょっと調べていただくということでお願いします。

じゃあ、続いて遠藤さん。

(遠藤委員)

私はPTAの世代からはちょっと程遠いので、なかなか適正な意見というのは難しいんですが、私は今年から経済活性化会議のメンバーになっています。13人中（女性が）3人で、こんなに少ないんだなと。会議に出たときにあまり意識していなかったんですけども、今考えれば確かに女性は少ないなというのを思い出すんですけども。私実は住まいは足立区でもないし、足立区で60年以上会社をやっているということでのご指名だったと思うんですね。

お電話があったときに、別に「分かりました」とすぐ受けたんですけども、どういう会合かもよく聞かずに。それはやっぱり出れば出たでいろんな業界の方のお話、男とか女関係なく勉強になるなというのを感ぜましたし、なったことをお受けして、ならなきゃよかったとかそんなことは全然思わなかったのも、もしかすると区のほうで、さっき市川さんがおっしゃってましたけれども、やっぱり指名しちゃって、やりませんかだと絶対手はなかなか挙がらないと思うので、「お願いします」的な感じで増やしていくというのもありかなというふうに思いました。

さっきの片野さんのご意見もそうだし、やっぱりやってみたいとかという方は、恐らく今の時代ですからいるんじゃないかと思うんですね。その方にどんどんお願いするというのも一つ。

山下さんなんかは、せっかく会長をされている。もう次の会長さんも女性にバトン

タッチして、ずっと代々女性のそういうのを前例としてつくっていったら、ほかのPTAも女性がやるとこういういいところがあるんだなというのも伝わっていくんじゃないかなと。ちょっと時間はかかると思いますが。私自身も会社を経営していて、女性だからできる経営の仕方というのをやっぱりデメリットと言いたくないですけども、逆の場合を感じる時もありますけれども、女性だから社員も女性のパートさんが女性の社長の会社だからといって応募してくれるみたいなどころもあるし、やっぱり女性に長くどんどん上に上がってもらうためのそういう経営の仕方もできますので、ですので、時間はかかっても急にやろうとするんじゃないくて、やはりどんどん「お願いします」で区のほうが率先して引っ張り出すというのも一つの方法じゃないかなというふうなことを思いました。

以上です。

(石阪委員長)

ありがとうございます。

区のほうが主体的にいろいろと。ほかの自治体では結構リストなんかを作っているところがありますよ、本当に。皆さんでそれを共有して、こういう知識を持っているんだったらこの方というところもある。

あと、1点ちょっと気になったのは多様性という点でいうと、これみんなかなり高齢者が多いんじゃないかなと思っていて、中高年が。若い人の意見はどれぐらい反映されているのかなという気もいたします。

最近、私は学生にもこういうのに結構応募しろということを言っているんです、積極的に。やっぱり若い人の声、これを反映させるということも多様性には必要なので、この会議で議論するかどうかは別として、いろんな方々の意見を取り込むための工夫

というのはやっぱり求められると思うので、もう場合によってはポジティブアクションということもあり得ます。区のほうがある程度計画的にお願いしますと。

田口さん、いかがですか。

(田口委員)

いろんな資料を見させていただいて、区でも地域でも女性の比率をアップしていくのにどうしたらいいかとここで考えていると思うんですけども、先ほどから変えるには規則とかから変えていく。Zoomのことであったり、取り入れたりとかそういうふうに、そういうのを変えていかなきゃいけないんだなと思ったんです。けれども、私が関わっている、学校に関わっている、地域に関わっていて、PTAにも関わっているといたら、例えば会長を決めるときだとか地区のことを決めるときでも、PTAの会則を変えるときには、もちろん内部でこれを変えたいよといって出るんですけども、最終的には地域の方に承認を得ないといけない。それこそ町内会の方。

(石阪委員長)

役員だけで大丈夫なんじゃないですか。

(山下委員)

単Pだけで変えられません。PTAの規約は。

(田口委員)

これ、いいのかな。裏ルールみたいな。地域の顧問の方とかOBの方とかの集まりとかもあるんですけども、最終的には私たちだけでは変えられないよということをお前は伝えられているので、そこにお伺いを立ててオーケーを。

(山下委員)

それは学校の関係の意味がない。それはおかしい。

(田口委員)

もちろん学校側とも相談して、この3点で合意がなされれば次の年度から変えられるかもしれないよと。結局そこにいらっしゃるのはほぼ男性なんですね。となると、やっぱりそういう空気感が続いていくというか。

だから、小さな集まりの中でもそれがあるということは、こちら辺でももしかしたら部会のほうとかでそういう正式なルールではないけれども、そういう何か空気感とかぼんやりしますけれども、そういうものがあったり。

(山下委員)

だから変わらないんですよ、多分そういう圧力があるから変わるものも変わらない。

(石阪委員長)

区役所はないんじゃないかな、さすがに。どうなんですか。

(田口委員)

どうなんですか。各団体でもしかしたらそういうのが、そういうものだというか、あるのかなと。

(山下委員)

規約改正の意味がないですよ。変えられないとなると。

(田口委員)

そうなんです。そういうのがあると思いましたが。

(山下委員)

現役が一番強いので、現役で変えないと変えられないですよ。変えたいものも。

(杉本委員)

PTAのOBだけですか。「開かれ」とかそういうのも含めて。

(田口委員)

含めてある感じですかね。

(山下委員)

「開かれ」の人はPTA会員じゃないので、PTA会員は先生と学校に通っている保護者と子どもなので。

(田口委員)

そうです。そう思っていたんですけども、実際に入ってみると。

(山下委員)

やりづらそうなところですね。すごくかわいそうなところというか。

(田口委員)

そうなんですけれども。

(石阪委員長)

でも、これは今PTAの話ですよ、あくまで。

(田口委員)

そうです。そこから考えると、もしかしたらほかの団体の中でも公募じゃないところとかで、ちょっと中で選んでとか指名していくとかというときに、そういうものがあったりするのかなというふうに少し私は、そこら辺はどうなのかなということが、表立っては出てこないことだとは思いますが、そういうのがあるのかなと思いました。

あと、さっき言っていた町内会の婦人会とかの名前だったりとかがあって、そういうこともいろいろフラットにしていきたいなと思うんですけども、一方、先ほどお話に出た、じゃあ会長とか上の人に女性が行かない、いないよねという話じゃなくて、例えばPTAだったらなぜ実働部隊のほうに男性がいないのかというそこから考えなければいけないのかという話が来たときにすごいはっとして、そうだと思って、例えばイベントの準備だとか、町内会でもそうだと思うんですけども、平日の昼間に集まるときに、皆さん今共働きで働いている。

私も働いているんですけども、平日の昼間に準備が1日あります。みんな集まってねといったときに女性は参加率が高く、専業の方もいらっしゃるんですけども、女性で働いている方も（活動に参加するために）有休を取るよねみたいな空気感があって、だけれども、お父様のほうだったら「仕事です」とぼんと連絡が来たら、（不参加でも）仕方ないよねと。

でも、私自身も、ここに参加している私でさえも何となくそんなふうに。

(石阪委員長)

男性の場合だと、何か（活動を）休むと言ったらしょうがないと。女性の場合だと、（活動を）休むと言うと、じゃあ有休取れと、そういう圧力ですね。

(田口委員)

それはどんな働き方にせよ、取りやすいんじゃないかという空気が、私自身も別に強制はしないですけども、何となく男性が（活動を）休むというとなかなかいいよねというふうになってしまって、それがどんどん引いていったら働く中での立場とか、そういうものに本当に何となく意識が自分の中にもあるんだなとすごい気づいて、じゃあ、それを無意識にやっていると、それを見ている子どもたちはまたそういうふうな何となくの雰囲気を感じていってしまうんだなというふうに。

(石阪委員長)

言われるというよりは、自分がそう思うってしまうんですね。だから、取らなきゃいけないんじゃないかなみたいな。

(田口委員)

というか、なぜ実働に男性が入ってこないか今まであまり考えたことがなかったということですね。なので、これはこういうふうに引き続いてしまうものだなと思って、

小さいところから変えていかなきゃいけないのだなと思いました。

以上です。

(石阪委員長)

2点ありましたよね。まず1点目については、いろいろあるんですね、地域の事情が。そういった中で、区は何かありますか。区としては、そんなことはない。

(依田部長)

1点目については、私も立場上いろんなところに入りますので、PTAの方々が先ほどぬかが委員のご発言にもあったように、いろんな役を兼務しているのが大変だという意見と、そもそも地元の重鎮の方々がいてやりづらいという話は聞いたことはあります。具体的にはすみません、ここでは言いませんけれども、やはりやりづらいというご意見があるのは間違いないと思っていますというのが1点目です。

2点目については、各所管課、所管部、担当している課、担当している部等で審議会等々のこういうメンバーでとかというのは、つくるときもその後も随時見直しはかけているんですけれども、そこの中にあるような諸条件が入ってくることもあります。

例えば学識の先生をお願いするときに、いや、もう自分はやめたいんだとおっしゃる先生がたまにいらして、じゃあ後任を探すときにどうしようとかというときに我々は四苦八苦するので、そのときは同じ分野の先生をご紹介いただけませんかと言ってもなかなかうまくいかなかったりとかというのはありますけれども、一般的には過去の風習にとらわれてどうこうというよりは、今ベストな選択をしているいろんな団体をお願いしていますというふうに自分は思っています。

(石阪委員長)

じゃあ、次どうしましょうか。それぞれありますか。

(杉本委員)

ちょっと今の田口委員の話がやっぱり引っかけだったので、1つだけ区のほうに要望なんですけれども、これもさっきの話のところの部分の話なんですけれども、今のちょっと依田部長の答弁を聞いたときに、まさにこの委員会で一番の違和感を感じたのが、今その事実を聞いてしまったわけですよ、この一応オフィシャルな場で。

それを区として公表したりとかすることまでしなくてもいいんですけれども、それなりのやっぱり教育委員会と協力をして調査なりをしないと、聞いたことはありますと言ったら、某芸能事務所の件ですよ。社長のそういううわさを聞いたことがありますと言って逃げているのと今の答弁は全く同じなので、ごめんなさい、今のところはすごいちゃんと……。

(内藤委員)

じゃあ、私の言葉から。これは議事録に残していただいて。PTAの活動というか、それが女性に偏っている現状があって、そういう活動を何とかして変えたいと思うとき、それが規約を変えるというお話だと思うんですが、そういったときにやはり地域とのつながりがPTAの活動は大いにあるから、じゃあ地域の会合に委員を出して会議をやったりしているときに、こちらは縮小するからといったときに地域は、いや、困ると言ってこられるわけですね。だから、事実上できないということが実際にもう本当に各地で生じている。

だから、女性の活躍というか、女性が教育関係のことにメインに従事するというところに首根っこを押さえつけられているわけです、地元、地域に。やっぱりそのこ

とは杉本さんおっしゃるように何とかしないといけないから、この会議でできることは、その実態をつまびらかにするかどうかはさておき、やはり地元の各団体にもそういったことに支障のないように動いてもらう必要があるということをおっしゃる市川さんがおっしゃったように、お願いベースになるのかもしれないですけども、言うていく必要があるだろうと。

現状はあまり気づいていない。自分たちが女性の役割を固定化することに貢献してしまっているとは思ってもいない可能性があるから、ちょっとどうお伝えするかはさておき、でも、少なくともこの会議としてはやっぱり言うておかないといけないのではないかなと私も思いました。

(依田部長)

2つお答えしようと思っておりますけれども、先に内藤委員のご発言の話でいうと、町会・自治会の役員の皆様に対しては、「女性の」という言い方ではなく、若い方々が活躍できる場を意識していただけないでしょうかという話は常々しています。男性、女性という区別なくですね。世代交代をしていけるようにぜひご配慮をお願いしますという形の言い方はしています。

もう一点の杉本委員のご発言のほうについて言うと、皆さんいろいろご意見、自分に言いたいことを言うていただけることは自分はいいいと思っていて、正式に扱ってくださいと言われて正式に扱いますし、そうじゃなく聞くだけでいいよという方が圧倒的に多いので、聞いたことはあります。ただ、正式に調査をなささいという話になるのであれば、正式にお話を聞いて、正式にしかるべき手続を経なければいけなくなりますので、当事者の方のご意向も踏まえてということになります。

今までは、皆さん聞いて、聞いてと行って、聞いて終わりでもいいからと言われてるので、聞いたことはありますというそのままのお話をしているということです。

(内藤委員)

調査の話ですけども、PTAの話は男女の分担の偏りの問題だけじゃなくて、あらゆる働く親たち、働かない親もそうですけれども、保護者の負担になっているというのが今世の中の流れで、ちょっとここだけで議論する、ここだけでいろいろ提言をする立場にあるのか、もっと別の部署なのかもしれないですけども、ちょっとそこのすり合わせも必要だし、調査するなら項目も増やすべきなのかなという感じもしていますが、どこももし扱っていないならば、ここでも女性の視点から言えることは言うていったほうがいいと思っています。

ちょっと町会・自治会の話が出たのでついでに言うと、さっき婦人部とか女性部の話が出ましたが、前回、青年部という話も出ていましたよね。男性だけが。

(石坂委員長)

青年は男性と。

(内藤委員)

でしたよね。そういったやっぱりさっき山下さんおっしゃったように細かいこととか、煩雑なこととか、家庭的なこととか、子ども絡みのこととか、そういったことを女性に固定的に割り当てるような部署というのは、少し解体していただけないかみたいな、そういう提言。

(石坂委員長)

それはいいと思います。ここから発信しても。

(内藤委員)

さっき市川さんがおっしゃったような、それを民間団体なのでうしなさいという

のは難しいかもしれないけれども、こういう弊害があるから解体して、あまねくみんな分担するような形にしていだけないかとか、少なくとも性別縛りは絶対にやめてほしいということは、職場の世界では均等法でそれは禁じられていることなんですけれども、そういうことは言ってもいいんじゃないのかなというふうに思いました。

(石阪委員長)

これはご意見が出たということはもちろん大事ですし、この委員会としてもそういった性別で役割が規定されるような、そういった地域の組織というのはやはり見直していくべきだという提言は可能だと思いますので、これは恐らく皆さん、それに反対の人はいないと思うんですよね。ある程度やっぱりみんなで協力してやっていくような仕組みをつくらないと、ますます加入者も減るし、不満も募るということで、今後、会をいいものにしていくためにはやっぱりそういったところを見直していくべきだということ構わないと思います。

多分、何か皆さんいろいろあると思いますが。

どうぞ。

(ぬかが委員)

すみません、あと1点だけ。もう終わりですものね、そろそろ。

すみません、この審議会のところの表のトップが足立区議会なんです。それで、足立区議会は僅か3人だけれども、女性議員が増えて空気がやっぱり変わったんですよ。私は活気が出てきていると。いろいろ大変だけれども、活気が出てきているというふうに思っているんですね。

ぜひここに杉本さんもいらっしゃるのかねてから片野会長も言われているように、ぜひ努力して、唯一女性議員が1人もいな

い会派が1つあるので、ぜひ杉本さんに頑張ってもらって。でも、自民党で出たいという人もいらっしゃるって聞いていたし、それはともかくとして、やっぱり議会の中でも女性の比率は高められるように、もしこれから何か答申とかそういう機会があれば、一層努力を求められたいぐらいのことは入れていただきたいなど。

(石阪委員長)

むしろこの委員会として。

(ぬかが委員)

はい。杉本さんにも頑張ってもらいたいけれども、頑張っていたきたいけれども、すみません、失礼しました。

(石阪委員長)

どこの会派とかというのは取りあえず置いておいて、やはり今回の1つの改選を通じて数字が増えたということもありますから、これはあくまで選挙なのでなかなか難しいんですが、立候補の段階である程度女性の数を増やしていく、こういったことが求められるのかなという気がします。

(内藤委員)

それから、政治分野の男女均等法の改正で、議員のセクハラ・マタハラ防止の義務が自治体議会に課せられていますが、足立区は対応されているんですか。

(ぬかが委員)

今ちょうど議会の在り方検討会というもので、各会派の代表で相談していて、一応基準とか規則とかそういうものはつくっていないけれども、足立区は議会基本条例も持っていないので、ないんですけれども、ただ、セクハラ・マタハラ防止ということで定期的に研修しようということで、今度も来月、一線級の先生を呼んで勉強会をやったりとか、一応そういう形では努力していると。

あと、子育てを支援しようというのはかなりルールを改正しまして、前期に改正して、すごくよくなっていると思うんですけども。

(内藤委員)

そういったところも区議会の多様性を高める上ですごい重要な施策だと思うので、今は議員の人対象の研修の話でしたけれども、あれは立候補する人も保護していこうという法律なので、ぜひその点も踏まえて条例等をつくるということをご検討されたほうがいいと。そのほうがやはりこの一番最初の区議会の女性割合が増えることに資するかなと思いますので、その点も含めてお願いいたします。

(石阪委員長)

ありがとうございました。

では、ちょっと時間のほうがまいりましたので、3番、足立区における各団体の女性参画比率、こちらについては終了とさせていただきます。

4 各区の男女共同参画推進条例について

(石阪委員長)

続いて次第の4番目、各区の男女共同参画推進条例について、これ実は事務局のほうで今実際多様性に関する条例、これどのような形になっているのか、これ一覧表にさせていただきました。今日はちょっとこれ議論できませんけれども、一旦次回に持ち越しということになりますが、各区様々な取組をしています。特に4つのパターンに分かれて、性の多様性、足立区の場合は要綱でかなりもう進んでいますよね、ファミリーシップも進めている。ただ、条例が足立区はありません。というのは、男女共同参画の条例はあるんだけど、多様性に関わるものというのは条例上はない、こう

いうパターンがかなりあります。

男女は条例をつくったけれども、多様性に関する条例はないと同時に、もう既にこの多様性に関わるものを男女共同参画の条例とくっつけて、新たな条例にしているところもたくさんあります。

この2番目の多様性のところに文字が書いてあるものについては、恐らく男女がもともとあって、それに多様性を加えて、かなり見直して条例を改定したというところがほとんどになります。

さらに、めくっていただくと、例えば後ろのほうに行くと、今度は多様性だけのものをつくったという自治体も中にはあります。ですので、今せっかく足立区は要綱で男女共同参画がもちろん前にあって、プラス性の多様性については施策も進んでいるところなんですけれども、やはりこの会議としては、条例化というところを一つ検討してもいいんじゃないかと。ほかの区の事例もありますけれども、今の男女の条例に合わせるのか、それとも新たな条例をここでつくっていくのか、そういったことを区側に求めていると思います。

せっかくここまでやってきた、むしろ足立区はリードしてやってきたわけですけども、条例化というところがすごく遅れていますので、これをちょっと次回また検討していきたいと思います。他区の事例なども見ながら、実際に足立区としてどういうスタンスで行くべきなのかということをもた皆さんからちょっとご議論いただければと思います。よろしいでしょうか。

だから、ちょっとせっかく作っていただいたので見ていただいて、ほかの東京都のケースを中心にどのような方向性で行くのか、また皆さんからご意見をいただきたいと思います。

今ここでですけれども、質問はありますか。よろしいですか、これについて。

それでは、議題として用意されたのは以上ということになります。

それでは、事務局、いいですかね。連絡をお願いします。

(大高主査)

お時間が近づいてまいりましたので、青色のクリアファイルに口座振替依頼書を入れさせていただいております。記入していただいて、ファイルのほうに入れた上で事務局まで渡していただければと思います。

あとはチラシを渡しておりますので、お目通しただけたらと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

(石阪委員長)

それでは、委員の皆さんから何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(内藤委員)

次回というのは。

(飯塚課長)

1月に。

(内藤委員)

あと、これについて議論ということですが、どのようなことを素材に議論する予定でしょうか。ちょっと用意していただくものとの関係で。

(石阪委員長)

じゃあ、ちょっと聞いてみましょうか。

例えばですけれども、代表的なものを幾つか実際の条例を取っていただけるといいかなと。つまり多様性条例だけのものをつくったものと、それから、男女とくっつけて、ここに実際書いてはあるんですけれども、何か幾つかほかの区の事例等々ご用意いただけると、そういうことですか。

(内藤委員)

それも実際のワーディング、どういう規定を入れるかということも必要なんですけれども、多分以前ここでヒアリングしたけれども、メンバーが変わっていますよね。

(石阪委員長)

そうですね。

(内藤委員)

性的志向、性自認に関する困難はどういうことがあるか、立法事実というか、それがあるからこの条例をつくらうねという話をして、多分そのときのお話を聞いていない方もいらっしゃるのではないかなと。2年前ぐらいですか。

(石阪委員長)

かなり前ですね。

(内藤委員)

そのときの資料を提供いただくでもいいですし、何かがないと皆さん、何でつくるのにならないかなと。

(石阪委員長)

今おっしゃったように、かつて議論したことがあるんです、1回この条例については。そのときの議事録、議事概要は。

(飯塚課長)

2年前ですね。ちょっと探してみます。

(石阪委員長)

一度議論したことがありますので、その議論の経緯ですね。じゃあ、このあたりをご用意いただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたり、皆さんご協力ありがとうございました。

以上で会議終了とさせていただきます。

それでは、よいお年をお迎えください。ありがとうございます。